○　招　集　告　示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第１２号

　令和５年１１月８日第３回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

　　令和５年１０月２０日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者　　石　川　　清

○　会　　期

　令和５年１１月８日　１日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（８名）

１番	中	村	拡	史	２番	瀧	嶋	正	紀
３番	内	野	嘉	広	４番	加	藤	則	夫
５番	宮	坂	裕	之	６番	小	島	幸	広
７番	田	中		栄	８番	柴	田	文	子

不応招議員（なし）

令和５年第３回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

〇議事日程（第１号）　令和５年１１月８日

日程第１　会議録署名議員の指名について

日程第２　会期の決定について

日程第３　諸報告

・　現金出納検査の結果について（監査報告第３号）

日程第４　議案第１３号　令和４年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第５　議案第１４号　坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

日程第６　議案第１５号　令和５年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第１号）を定める件

午前１０時００分開会

出席議員（８名）

１番	中村拡史	２番	瀧嶋正紀
３番	内野嘉広	４番	加藤則夫
５番	宮坂裕之	６番	小島幸広
７番	田中栄	８番	柴田文子

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	齊藤芳久
会計管理者	近藤猛	消防長	沼田淳司
次長（総務課長事務取扱）	今野淳一	次長（警防課長事務取扱）	山田勝也
次長（坂戸署長事務取扱）	吉川正晃	管理課長	佐藤将人
予防課長	新井卓也	指揮指令課長	中島勝美
鶴ヶ島消防署長	川鍋敏雄	監査委員	田中浅男

事務局職員出席者

書記	鈴木貴之	書記	田中栄一
書記	増田佳和	書記	山田晋也
書記	西澤雄人		

◎開会及び開議の宣告　（午前１０時００分）

〇加藤則夫議長　議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員８人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和５年11月第３回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎議長の挨拶

（加藤則夫議長起立）

〇加藤則夫議長　議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和５年11月第３回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

本日は、「令和４年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」をはじめ、３議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますとともに、議事の運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

（加藤則夫議長着席）

◇

◎議事日程の報告

〇加藤則夫議長　議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。

◇

◎会議録署名議員の指名について

〇加藤則夫議長　日程第１・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

２番　　瀧　嶋　正　紀　議員

８番　　柴　田　文　子　議員

の両議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

〇加藤則夫議長　日程第２・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

〇加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、令和５年11月第３回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日１日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

・　現金出納検査の結果について（監査報告第３号）

〇加藤則夫議長　日程第３・「諸報告」をいたします。

監査委員より令和５年６月分から９月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎議案第１３号～議案第１５号の一括上程について

〇加藤則夫議長　お諮りいたします。

日程第４・議案第13号・「令和４年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第６・議案第15号・「令和５年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第１号）を定める件」までを一括議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

〇加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第１３号～議案第１５号の一括上程、説明

〇加藤則夫議長　日程第４・議案第13号・「令和４年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第６・議案第15号・「令和５年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第１号）を定める件」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

（石川　清管理者登壇）

〇石川　清管理者　おはようございます。ただいま議題となっております議案第13号から議案第15号の３件につきまして、順次提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第13号・「令和４年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」でありますが、予算現額25億1,267万2,000円に対しまして、歳入決算額は26億535万8,978円で、予算現額に対して9,268万6,978円の増であります。また、歳出決算額は24億4,652万1,836円、予算現額に対して6,615万164円の減となり、歳入歳出差引残額１億5,883万7,142円の繰越金を生じました。

歳入の主なものを申し上げますと、約90％を占める坂戸市及び鶴ヶ島市並びに西入間広域消防組合からの負担金をはじめ、国庫支出金、県支出金のほか組合債等となっております。

次に、歳出の主なものを申し上げますと、議会費及び総務費につきましては、一般経常的経費であります。

常備消防費につきましては、人件費等の経常的経費のほか備品として新型コロナウイルス除染資器材購入等に係る経費であります。

非常備消防費の坂戸市及び鶴ヶ島市消防団費につきましては、消防団活動に伴う報酬並びに運営費であります。

常備消防施設費につきましては、坂戸消防署東分署移転事業に伴う建設工事設計業務委託及び高規格救急自動車の購入に係る経費であります。

坂戸市消防施設費につきましては、坂戸市大字石井、森戸及び多和目地内に施工された40立方メートル型耐震性貯水槽新設工事に係る経費であります。

最後に、鶴ヶ島市消防施設費につきましては、鶴ヶ島市大字五味ヶ谷及び町屋地内に施工された40立方メートル型耐震性貯水槽新設工事に係る経費であります。

本決算の内容につきましては、去る８月18日、監査委員にご審査をお願いし、いずれも計数的に符合し、内容も適正に執行されたものとして認められましたので、その意見書及び行政報告書を付して、議会の御認定をいただきたく、地方自治法第233条第３項の規定に基づき、本案を提出した次第であります。

次に、議案第14号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」でありますが、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布に伴い、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第15号・「令和５年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第１号）を定める件」であ

りますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,842万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億1,770万4,000円としようとするものであります。

内容といたしましては、令和６年４月１日付採用職員の服装品購入に係る経費のほか、鶴ヶ島消防署の事務室内壁等修繕のための修繕料及び鶴ヶ島消防署の給湯管改修工事を実施するための工事請負費を計上するとともに、令和４年度決算に伴う剰余金を財政調整基金へ積み立てることといたしました。

なお、歳出に見合う財源といたしましては、繰越金及び物件移転等補償料を増額することで対応するものであります。

以上、議案第13号から議案第15号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

（石川　清管理者降壇）

〇加藤則夫議長　以上をもって提案理由の説明は終わりました。

◇

◎議案第１３号の質疑、討論、採決

〇加藤則夫議長　これより各案件につき単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第４・議案第13号・「令和４年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する質疑に入ります。

７番・田中栄議員。

〇７番（田中　栄議員）　７番、田中栄です。ただいま議題となっております議案第13号・「令和４年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑を行います。

１点目は、決算書15、16ページ、款３消防費、項１常備消防費、目１常備消防費、節３職員手当等の時間外勤務手当に関連して、行政報告書12ページ、消防組合組織及び事務機構について伺います。現在、消防組合では３交代制での運用をしているとのことですが、２交代制と比較をしますと、時間外勤務手当に係る影響はどれぐらいになるのか、また３交代制としている理由について伺います。

２点目として、決算書19、20ページ、款３消防費、項１常備消防費、目１常備消防費、節18負担金補助及び交付金のうち、埼玉西部地域消防指令事務協議会負担金について伺います。行政報告書31ページ、災害通報にも記載がありますが、119番通報では携帯電話によるものが半数を超えている状況でございます。７月の議員視察研修において、宇都宮市消防局が導入しているスマートフォンのカメラ機能を使った映像伝送システム、Ｌｉｖｅ119を視察いたしましたが、令和６年度から運用開始する共同指令センターでの導入については、埼玉西部地域消防指令事務協議会で検討を重ねていると理解しておりますが、その検討結果と導入の有無について伺います。

３点目として、決算書25、26ページ、款３消防費、項３消防施設費、目２坂戸市消防施設費、節14工事請負費及び27、28ページ、款３消防費、項３消防施設費、目３鶴ヶ島市消防施設費、節14工事請負費に関連して、行政報告書36ページ、37ページにございます工事関係の40立方メートル型耐震性貯水槽新設工事について伺います。今回は坂戸市に３基、鶴ヶ島市に２基新設しておりますが、その設置場所を選定した

理由についてお伺いいたします。

〇加藤則夫議長　今野総務課長、答弁。

〇今野淳一次長（総務課長事務取扱）　はじめに、総務課に関するご質疑についてお答え申し上げます。

３交代制と２交代制の時間外勤務手当に係る影響でございますが、本組合では令和元年度まで２交代制、令和２年度以降３交代制としているところでございます。２交代制時の令和元年度の時間外勤務手当は約4,121万円で、３交代制を導入した令和３年度は約3,688万円、令和４年度は約4,216万円となっております。新型コロナウイルス感染症の影響等もございますので、一概には判断しかねますが、交代制勤務の変更に伴う時間外勤務手当の増減はほとんどないものと認識をしております。

次に、３交代制としている理由についてでございますが、当組合の当直勤務体制につきましては、発足以来２交代制勤務の隔日勤務体制を取ってきたところでございますが、令和２年度当時新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、職員の感染防止及び職員が感染した場合の拡大防止を図るため、消防本部では時差出勤及び分散出勤などを取り入れ、坂戸消防署、鶴ヶ島消防署及び当時の指令課における勤務体制を、令和２年４月22日から３交代制に変更し対応したものでございます。また、新型コロナウイルスが猛威を振るう中、消防業務を安定的に継続できるよう、令和３年４月１日から分署を含めた全署及び指揮指令課において３交代制に変更し、令和４年１月末から鶴ヶ島消防署における日勤救急車の稼働を開始、救急車６台体制の運用としているところでございます。

なお、現在は３交代制勤務の人員不足や、保有する救急車６台全車の24時間運用等に対応するため、当直勤務体制を試行的に２交代制に変更し運用している状況でございます。

以上でございます。

〇加藤則夫議長　中島指揮指令課長、答弁。

〇中島勝美指揮指令課長　指揮指令課に関するご質疑についてお答え申し上げます。

スマートフォンのカメラ機能を利用した映像伝送システム、いわゆるＬｉｖｅ119は、119番通報のスマートフォンを利用し、通報者と消防指令センターとの間において映像の送受信を可能とするシステムで、通報者は映像を送信することで、言葉では伝えられない現場の詳細を明確に伝えることができるため、消防指令センターでの適切な部隊運用の判断が可能となります。また、早急な応急処置が必要な場合には、応急手当の映像を通報者に送信することで応急手当の口頭指導に充てることができ、より速い救命の連鎖につながり、救命率の向上が期待されるものでございます。このことから、令和６年度から運用開始される埼玉西部地域消防指令センターでは、埼玉西部地域消防指令事務協議会において検討を重ねた結果、火災、救急等あらゆる災害現場において十分に効果が期待できるものと考え、導入することとなりました。

以上でございます。

〇加藤則夫議長　山田警防課長、答弁。

〇山田勝也次長（警防課長事務取扱）　警防課に関するご質疑についてお答え申し上げます。

40立方メートル型耐震性貯水槽の設置場所を選定した理由についてでございますが、今回設置しました坂戸市の石井地内及び多和目地内につきましては、いずれも地権者の要望により、既存の20立方メートル級防火水槽を撤去し、同時に消防力の低下につながらないよう設置協力を求め、選定いたしました。また、坂戸市の森戸地内につきましては、坂戸市が計画している道路拡幅工事において、支障となる既存の20立

方メートル級防火水槽２基を撤去したことから、新たに１基選定いたしました。鶴ヶ島市の五味ヶ谷地内及び町屋につきましては、消防水利が未整備となっている空白域であり、地域的なバランス面等を考慮しながら総合的に判断し選定いたしました。

以上でございます。

○加藤則夫議長　よろしいですか。

７番・田中栄議員。

○７番（田中　栄議員）　一通りお答えいただきましたので、再質疑を行います。

１点目といたしましては、３交代制、２交代制のメリット、デメリットについて伺います。

２点目といたしまして、Ｌｉｖｅ119の機能については、広く市民に広報すべきと考えますが、今後どのように周知を図っていくのかお伺いいたします。

３点目といたしまして、今回40立方メートル型耐震性貯水槽を坂戸市に３基、鶴ヶ島市に２基設置しましたが、管内消防水利の充足率及び今後の対応についてお伺いいたします。

○加藤則夫議長　今野総務課長、答弁。

○今野淳一次長（総務課長事務取扱）　お答え申し上げます。

１点目の３交代制、２交代制のメリットについて申し上げますと、３交代制は隊を３つに分割しておりますことから、一部の部隊において感染症罹患者が発生し感染が内部で拡大した場合でも、マンパワー不足による影響を最小限に抑えられることでございます。よって、この３交代制メリットにつきましては、隊を２分割とする２交代制のデメリットに言い換えることもできます。また、２交代制と比較をいたしますと、当直、非番及び日勤を組み合わせた勤務体系から、当直メンバーがある程度固定化されるため、隊の意思疎通が図られることと、職員の肉体的、精神的な疲労の回復が見込めることがメリットの一つでもございます。

３交代制のデメリットにつきましては、各署の部隊数が増えることで、隊長をはじめとする救急救命士あるいは機関員等の資格者が分散されることから、指揮統制に影響が生じることと、人員数の関係から、突発的な休暇の取得が困難になること等が挙げられます。

一方、２交代制のメリットといたしましては、各署の当直人数を多く確保、配置することが可能となるため、救急車６台の24時間運用により、増加する救急需要に対応することが可能となります。

以上でございます。

○加藤則夫議長　中島指揮指令課長、答弁。

○中島勝美指揮指令課長　２点目のＬｉｖｅ119の市民への周知につきましてお答え申し上げます。

現在、埼玉西部地域消防指令事務協議会におきまして、運用要領等について協議を重ねているとのことでございますので、詳細が決まり次第、市民皆様に対しまして、組合ホームページ等を活用した広報をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長　山田警防課長、答弁。

○山田勝也次長（警防課長事務取扱）　３点目の現在の管内消防水利の充足率についてお答え申し上げます。

充足率につきましては、３年に１度の国の消防施設整備計画実態調査に基づき作成した消防水利の基準

を満たさない地域が分かるメッシュ地図により算出しております。令和５年３月31日現在の基準数は1,312基で、現有数は今回の設置により1,214基となりましたことから、充足率は約92.5％となります。

なお、令和４年度の実態調査では、充足率の全国平均が78.9％、埼玉県では79.3％となっていることから、当組合の充足率はかなり高い水準と捉えており、消防力の強化につながっているものと考えているところでございます。

また、今後の対応といたしましては、充足率が高くなればなるほど消防水利の空白域が減少し、用地確保に苦慮することとなりますが、財政面等を考慮しながら総合的に判断し、消防力の充実強化を図ってまいります。

以上でございます。

○加藤則夫議長　よろしいですか。

７番・田中栄議員。

○７番（田中　栄議員）　Ｌｉｖｅ119の周知と消防力の貯水槽の充足による強化については了解いたしました。

再々質疑につきましては、交代制につきまして、今後の組合の方針について伺います。

○加藤則夫議長　今野総務課長、答弁。

○今野淳一次長（総務課長事務取扱）　お答え申し上げます。

救急車６台全車の24時間運用を実現するため、新型コロナウイルスの猛威に落ち着きが見え始めたことから、令和４年10月から試行的に２交代制に変更し、運用をしているところでございます。当組合といたしましては、今後ますます増加する救急需要等に対応するため、将来的な勤務体制につきましては、人員、市民サービス等を総合的に検討する必要がございますことから、令和５年８月に交代制勤務に関する検討委員会を開催し、２交代制、３交代制のメリット、デメリット等について検討いたしました結果、令和６年度から２交代制勤務に移行することを決定したところでございます。今後におきましても、より効果的で適正な勤務体制について検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長　よろしいですか。

○７番（田中　栄議員）　了解しました。

○加藤則夫議長　ほかに。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長　質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◇

◎議案第１４号の質疑、討論、採決

〇加藤則夫議長　次に、日程第５・議案第14号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

〇加藤則夫議長　質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

〇加藤則夫議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

〇加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第１５号の質疑、討論、採決

〇加藤則夫議長　次に、日程第６・議案第15号・「令和５年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第１号）を定める件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

〇加藤則夫議長　質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

〇加藤則夫議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

〇加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

◇

◎議長の挨拶

（加藤則夫議長起立）

〇加藤則夫議長　閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びになりましたことに対し深く感謝申し上げる次第であります。

日ごと秋の深まりとともに、朝夕肌寒さを感じる季節となりました。議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用のこととは存じますが、くれぐれも健康にはご留意いただきまして、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

（加藤則夫議長着席）

◇

◎管理者の挨拶

〇加藤則夫議長　石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

（石川　清管理者登壇）

〇石川　清管理者　議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、令和５年11月第３回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会に全員の方のご出席を賜りまして、提出議案３件につきまして原案どおり認定及び可決をいただき、心から感謝を申し上げます。

また、去る11月５日に行われました坂戸・鶴ヶ島消防組合特別点検では、議員皆様方におかれましては、早朝よりご臨席を賜りご指導をいただきましたこと、改めて深く感謝申し上げる次第であります。

それでは、７月議会定例会以降の火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。本年１月から10月までの火災件数は33件で、前年同期と比較いたしますと３件の増となっており、このうち建物火災は15件であります。同期間の救急出場件数は8,482件で、前年同期と比較いたしますと1,001件の増となっております。

議員の皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして、心から御礼を申し上げるとともに、議員皆様方には健康に十分ご留意をされ、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、挨拶といたします。ありがとうございました。

（石川　清管理者降壇）

◇

◎閉議及び閉会の宣告　（午前１０時３２分）

〇加藤則夫議長　これをもちまして、令和５年11月第３回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、

閉会といたします。